

平成27年4月1日からの雇用保険料率のお知らせ

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの雇用保険料率は、平成26年度と変わらず次のとおりです。

事業内容	一般の事業	農林水産・清酒製造の事業	建設の事業
保険料率	13.5/1000	15.5/1000	16.5/1000
事業主負担分	8.5/1000	9.5/1000	10.5/1000
被保険者負担分	5/1000	6/1000	6/1000

(注)農林水産業のうち、園芸サービス・牛馬の育成・酪農・養鶏又は養豚の事業・内水面養殖の事業及びもやし製造業は、一般の事業として扱います。

労働保険の年度更新のお知らせ

●労働保険料の平成27年度の申告・納付は6月1日(月)～7月10日(金)までとなります。

今年も平成26年度確定保険料及び平成27年度概算保険料の年度更新時期となりました。手続きが必要な事業場に対して厚生労働省から必要な書類を、6月1日までに送付します。書類がお手元に届きましたら、7月10日までに申告・納付を完了していただきますようお願いいたします。

(労働保険事務組合に委託されている事業所は事務組合の指定した日までが期限となります)

キーワードクイズ

キーワードクイズも前号より2年目に入りました!前号より4号連続で出題させていただきます。4文字のキーワードをつなげるとある言葉になります。

今回のキーワードは **ツ** です。

※小さい「ツ」です

ヒント:四街道市を循環しているバスの名前は…?

※H27.10月号において、応募方法について、お知らせする予定です。厳正なる抽選の上、当選者には粗品を進呈させていただきます。尚、当選の発表は、発送を持ってかえさせていただきます。

- ### 事業予定 (4月～7月)
- 4月・17回決算検定受付 (16日～)
 - ・女性部総会 (20日)
 - ・理事会 (下旬)
 - 5月・青年部総会 (下旬)
 - ・第55回通常総代会 (21日)
 - ・弁護士無料相談会 (28日)
 - ・福利厚生委員会 (下旬)
 - 6月・労働保険年度更新開始 (1日～)
 - ・広報委員会 (中旬)
 - ・珠算検定試験 (21日)
 - ・青色申告会支部総会 (下旬)
 - 7月・前期源泉税納付指導 (1日～)
 - ・労働保険年度更新巡回受付 (6日)
 - ・会員従業員視察研修会 (上旬)
 - ・プレミアム付商品券販売開始 (上旬)

新規加入会員の紹介

(平成26年12月～27年3月)

○商工会へのご加入、誠にありがとうございます。

- ◇SHARIF (株)
- ◇明日葉
- ◇社会福祉法人 千葉シニア
- ◇栗原良夫
- ◇鴻巣バレエスタジオ (敬称略)
- ◇ダンス&ファッション ステージ
- ◇浅野電気管理事務所

お申込み・お問い合わせ
商工会事務局(422) 2037まで

◆広報委員会

吉橋 史雄
永野 勤
古川 憲子

濱田 昌孝
井上 暁裕

7月1日 7路線バス

◇全都道府県 全市町村の平成27年度予算審議が終了し、夫々が新年度のスタートラインについた。◇その中で、国の目玉政策である「地方創生」に関する地域経済振興政策が話題を呼んでいる。◇市町村の政策として国・都道府県からの交付金を財源とする「プレミアム付き商品券」の発行がその1つである。◇四街道市としては、3割増のプレミアムを付けた商品券が発行される予定であり、市民が5000円を負担すれば6500円の買利物が出来ることされる。◇本年7月から利用可能になる予定であるが、その詳細は市等による広報で告知されると思うが、事業者にとっては是非活用し、業績向上に繋げたいものである。◇そのほか、県の事業として県民が2000円を負担すれば4000円まで利用できる「プレミアム付き宿泊券」の発行、県の道路公社が管理する7路線の有料道路が7～9月の3ヶ月間無料で開放されるサービス、成田空港を拠点として銚子・館山・鴨川方面観光地への無料バスが運行され、その経路であれば途中の乗降も可能とする等のサービスが7月から開始される予定である。◇末端までアベノミクスの恩恵が届いていないとのクレームが多々ある中で、本県の経済振興の起爆剤になるように願って止まない。

葬 祭 全 般

ライフプラン

《葬儀、仏事何でもご相談下さい》
http://www.sougi-lifeplan.co.jp

〈四街道市四街道1528〉

24時間電話受付

043-424-2452

0120-245233

冷凍庫・冷蔵庫・オープンケース
フラワーケース設備工事
機器保守サービス一式

氏家冷熱株式会社

〒284-0013
四街道市内黒田495-4

TEL (043) 423-1301
FAX (043) 422-3616

平成27年4月1日、千葉県火災共済協同組合と千葉県中小企業共済協同組合は合併いたしました。



千葉県火災共済協同組合

千葉市中央区富士見2丁目22番2号

火災共済 ☎043-201-3033(代)

生命・自動車共済 ☎043-221-8831(代)